

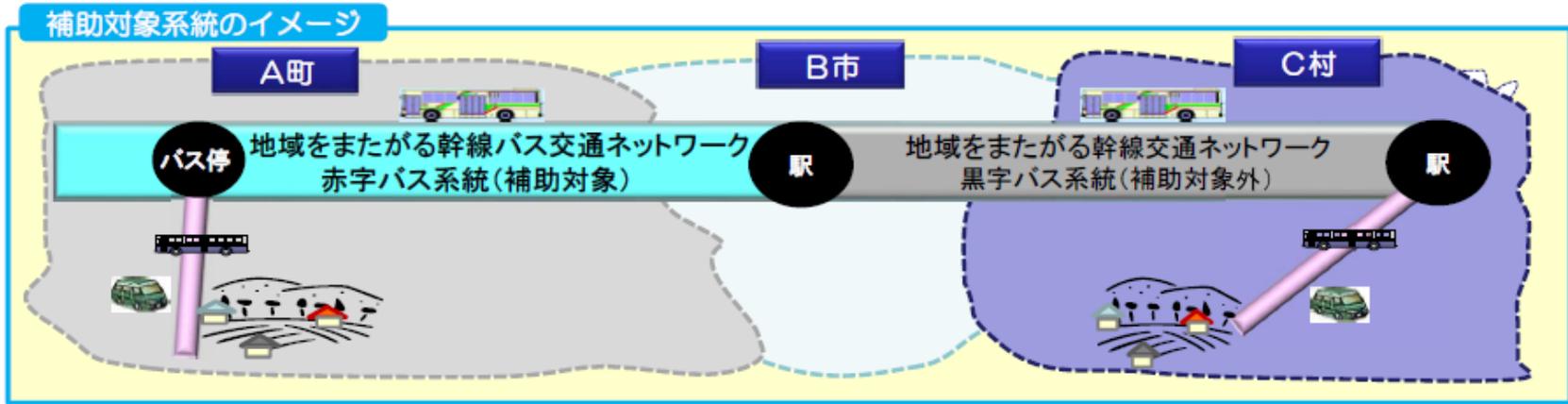
令和4年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要（全体）

尾張旭市地域公共交通会議

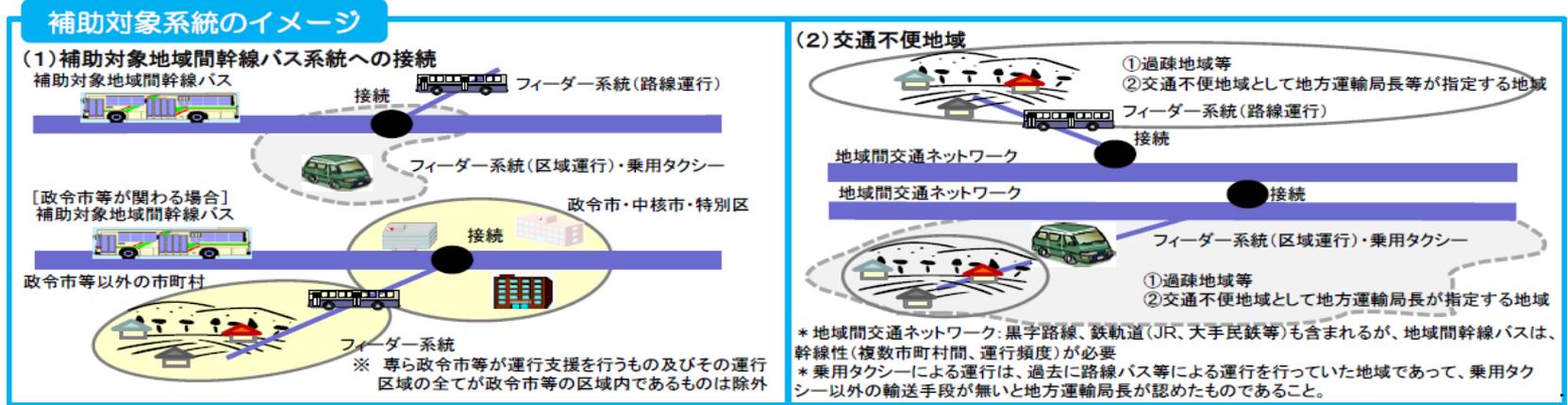
尾張旭市都市計画課

令和5年1月30日

地域間幹線系統補助

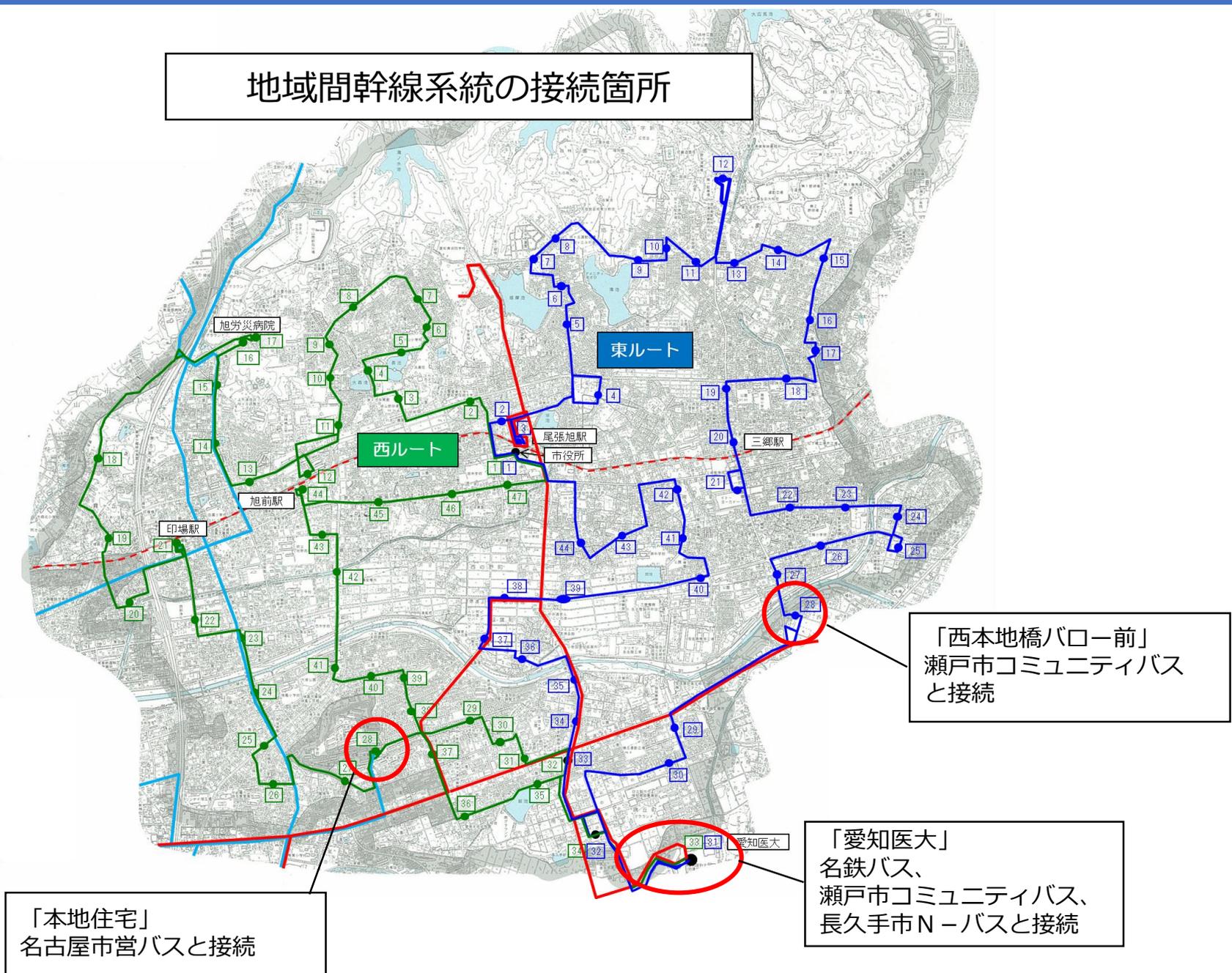


フィーダー系統補助



本市では「地域間幹線系統補助」を受けて運行

地域間幹線系統の接続箇所



3.補助内容

補助内容

- 補助対象事業者
一般乗合旅客自動車運送事業者又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会
- 補助対象経費
予測費用(補助対象経常費用見込額)から予測収益(経常収益見込額)を控除した額



<補助対象経費算定方法>

予測費用
(事業者のキロ当たり経常費用見込額
× 系統毎の実車走行キロ)
-
予測収益
(系統毎のキロ当たり経常収益見込額
× 系統毎の実車走行キロ)

- 補助率
1/2
- 主な補助要件
 - ・一般乗合旅客自動車運送事業者による運行であること
 - ・複数市町村にまたがる系統であること
(平成13年3月31日時点で判定)
 - ・1日当たりの計画運行回数が3回以上のもの
 - ・輸送量が15人～150人/日と見込まれること
 - ※ 1日の運行回数3回(朝、昼、夕)以上であって、1回当たりの輸送量5人以上(乗用車では輸送できず、バス車両が必要と考えられる人数)
 - ※ ①復興特会から移行する応急仮設住宅非経由系統のうち、東日本大震災前に輸送量要件を満たし、補助対象期間に輸送量見込が要件を満たさない系統、②熊本地震前に輸送量要件を満たし、補助対象期間に輸送量見込が要件を満たさない系統については、輸送量要件を緩和(一定期間)
 - ・経常赤字が見込まれること

地域間幹線系統確保維持計画において必要な運行系統として位置付け申出

生活交通確保計画作成 (目標値の設定や利用促進策、課題への対応策を記載)

(前年5月頃)

運行

(前年10月～当年9月)

(令和4年度：令和3年10月～令和4年9月)

期間終了後、事業評価



(当年12月頃)

4-1

【Plan】 協議会等を目指す地域公共交通の姿



4-2

【Do】 公共交通に関する主な具体的取組



4-3

【Check】 計画の目標の達成状況とその理由についての考察



4-4

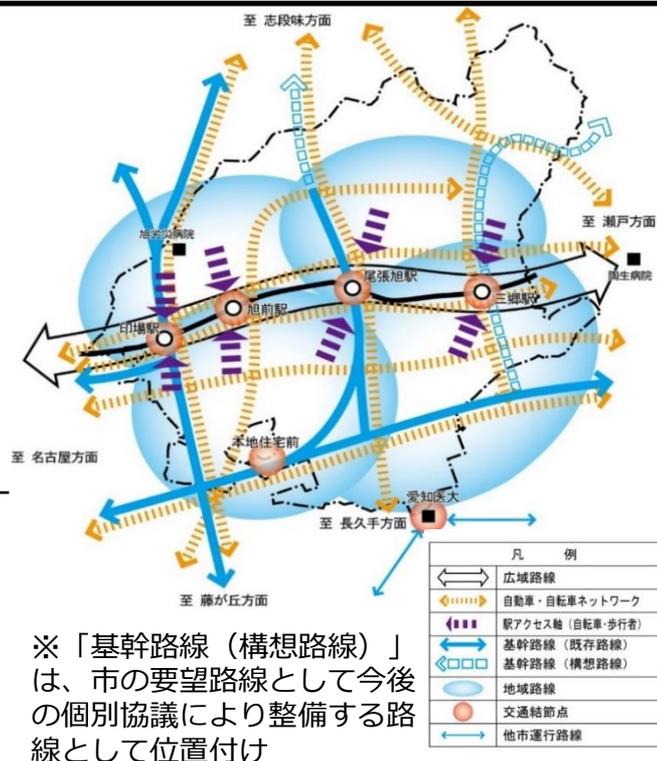
【Act】 計画目標の達成に向けた今後の取組方針の作成

尾張旭市の概要

- ・ 人口約8.4万人
- ・ 広域路線として名鉄瀬戸線、基幹路線として名鉄バス及び名古屋市営バス、地域路線として尾張旭市営バスが運行

尾張旭市交通基本計画

- 1 計画期間：平成25年度～令和7年度
(令和5年度に改訂予定)
- 2 目指すべき都市像
「誰もが円滑に移動できる 笑顔溢れる 住みよいまち」
- 3 基本理念
 - (1) 誰もが利用しやすく利用しやすい交通体系を構築します
 - (2) 安全・安心かつ円滑な交通体系を構築します
 - (3) 持続可能なまちづくりにつながる交通体系を構築します



上記計画を2か年かけて改訂します

令和4年度補助期間（R3.10～R4.9）の取組内容

実施事業	概要	実績等
利用者のニーズの調査	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者懇談会の開催 ・利用者アンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用者懇談会 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年12月23日開催 ・出席者：11名 ・主な意見：乗りこぼし対応、年末運行 等 ◆利用者アンケート <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年12月16日実施 ・配布：387枚 ・回収：307枚 ・回収率：85.3%
運行内容見直し検討	<ul style="list-style-type: none"> ・各種要望、利用状況から利便性が向上に向けた運行内容の見直し検討を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規停留所（大森北）設置協議（令和5年10月設置予定） ・年末試行運行（令和5年12月実施予定） ・乗りこぼし対応に向けた利用状況分析
利用促進活動	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催イベントへの参加 ・転入者ヘルートマップを配布 ・市内商業施設及び病院等でルートマップを配布 	<ul style="list-style-type: none"> ◆あさひ健康フェスタへ参加し、公共交通に関するパンフレット等を配布 <ul style="list-style-type: none"> ・参加日時：令和4年4月29日 ・来場者：1,500人 ◆転入者数（R3.10～R4.9）：2,785人 ◆設置箇所：16箇所
利用環境の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策 ・G T F S 運用 (General Transit Feed Specification) 	<ul style="list-style-type: none"> ・車内消毒、飛沫防止シートの設置、運転手のマスク・消毒等の徹底を引き続き実施 ・G T F S データを微修正しGoogleマップへの更新を随時実施

【生活交通確保計画の評価】

◆ 定量的な指標として「利用者数」と「収支改善率」を目標値として設定

ルート	評価項目	R 4 目標値 R3.10～R4.9	R 4 実績値 R3.10～R4.9	達成状況
東ルート	利用者数	100,000人	101,088人	達成
	収支改善率	1.0%	Δ1.1% (15.9%→14.8%)	未達成
西ルート	利用者数	110,000人	110,112人	達成
	収支改善率	1.0%	Δ0.4% (17.0%→16.6%)	未達成

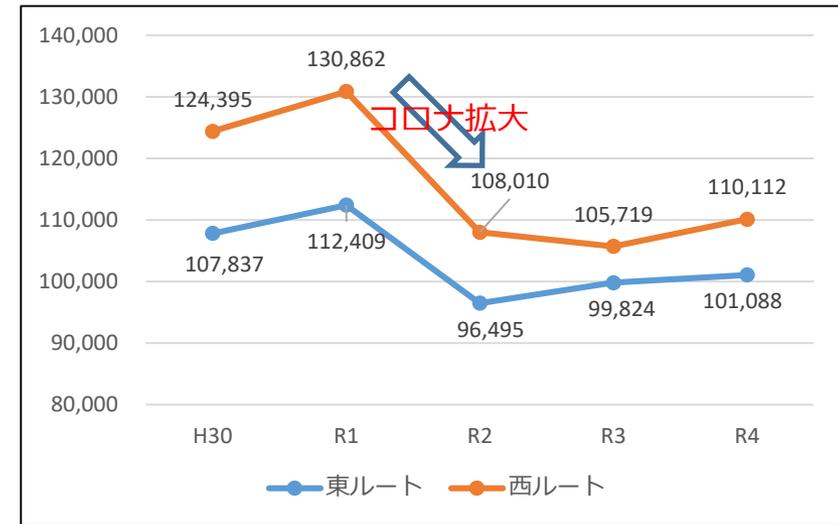
【収支改善率についての考察】

- ・ 収支改善率は、燃料費等の高騰の影響を大きく受け収支率が悪化し、目標を達成できず。

※令和4年度 (R4.4～R5.3) については、燃料費等高騰に関する補助を実施

【利用者数についての考察】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大により大きく利用者が減少していたが、運行事業者による対策の徹底、ウィズコロナの生活様式の定着により、買い物や通院を目的としたバス利用を控えていた利用者が戻ってきていると考えられる。



補助年度ごとの利用状況に関する推移

【対応方針】

- ・未達成項目である収支改善率については、外部的な要因が大きいことから、引き続き、**利用促進を図ることで、持続可能な路線の形成を目指す。**
- ・利用者数は目標達成しているが、引き続き、**利用実態に合った運行を提供していく。**

課題	利用実態に合う利便性向上に向けた市営バスの運行	ルート	件数
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の増加及び午前中の通院、駅利用、買い物を目的とした利用集中に伴う乗りこぼしの発生 ⇒予備車両により対応も 「診療の予約時間に間に合わなかった」などの意見 ・ 年始に向けた買い物を目的とした年末の運行要望 ・ 停留所（大森北・北原山・四軒家等）設置要望 ・ 停留所（商業施設付近等への）移設要望 ・ バスロケーションシステムの導入要望 	東右	4
		西右	9
		西左	6
		合計	19
		R4.4～12乗りこぼし発生状況	

対策	利便性向上に向け、次の取り組みを実施
	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用者ヒアリング、アンケート結果から、引き続きバスの利用目的やニーズの分析を実施 ◆年末試行運行実施予定（令和5年12月29日から12月31日まで） ◆大森北停留所の新設、スーパーマーケットのカネスエ付近への停留所移設を実施予定（令和5年10月） ◆分析に基づき、各種課題について、運行内容の見直しやバスロケーションシステム導入に向け関係機関との調整を行いながら実施を検討